

< 高田地区 >

福岡県都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例第4条第1項

告示日（福岡県告示）	令和6年6月4日
建築できる用途	一戸建て専用住宅
建蔽率	60%
容積率	200%
最低敷地面積	200㎡
高さ制限	12m
壁面後退距離	1m

※ 店舗、店舗兼用住宅、長屋住宅、共同住宅、寄宿舍等は建築できません。